

北陽あんぜんマップ 2019年度 北陽小学校育友会 地区部

ご家庭でマップを見ながら、通学路やよく遊んでいる場所、危険箇所を確認し、家族で話し合ってみましょう。ここに記載の箇所以外にも危険がいっぱいです。運転している保護者の皆さんも注意が必要です。地域の皆さんで安全なまちづくりを！！

● 印は信号のある交差点



見通しが悪く飛び出し注意！

T字路、出会いがしら注意！

工業団地、大型車多い注意！

見通し悪い、事故多発！

ハイツク前交差点、一時停止の表示あり！左右確認！

押しボタン信号、安全確認して横断しよう！
コンビニの車の出入りが多い注意！

カーブで見通しが悪く車も自転車も多く通る

神社前スクールバス停前、T字路とカーブで見通し悪く歩道もなく危険！

横江町内（県道宮永横川町線）、道幅狭くカーブで見通し悪い箇所多数あり注意！野々市方面の抜け道でスピード出す車多い危険！

交通量多く道幅が狭い、Aコープとアオキの駐車場の出入りが多い！
グリーンベルトの上を気を付けて通行！横断者多いので注意！

東口団地の横断歩道、猛スピードの車が多いので横断注意！

しらさぎ団地から神社まで道路が狭く歩道もなく危険！

アパート横に抜け道あり、農作業用の棒が置いてある。
すき間を抜けると線路に出られるためとても危険。
周囲からの死角も多く危険！

踏切、線路の近くは危険がいっぱい！

公園横、子供の飛び出し多い注意！

駅北へ抜け道、車に注意！

見通し悪い、事故多発！（通学路）

外環状線、交通量多い！中学校の自転車も多い！無理な横断はしない！

歩道や信号がない、横切り横断者に注意！

信号のない交差点、車多い横断注意！

見通しが悪く、ミラー無視の車が多いので注意！

べんクリニック前、交通量多い、交通事故・横断注意！

生活道路・通学路、子供の飛び出し注意！

あいのき保育園の送迎で車多い、子供の飛び出し注意！

ひかり保育園の送迎と北陽小駐車場あり車多い、子供の飛び出し注意！

十字路、左右確認とまれ！

学校前、飛び出し注意！止まって左右確認して横断！

道幅狭く見通し悪い！

踏切、線路の近くは危険がいっぱい！

信号なしの交差点、一時停止をしない車が多いので注意！

道路5又の交差点！

東八ツ矢、危険な細い抜け道5本あり、朝夕とくに注意！

東八ツ矢S字カーブ注意！

街灯がないので夜は通らない！

印 各地区に大小たくさんの用水や川があります。
用水の蓋が無い場所、隙間のある場所もあります。
用水や川のフェンス内に入らない！近くで遊ばない！

<子ども110番の家> (五歩市町) 嶺北國住研 (相木町) 津田商品店・メイズ・カトスタジオ (あさひ荘苑) 美容室ビューティフルにしもと・美容室ワドクみ (旭町) 池田接骨院 (新田町) おりこし接骨院・刈の7科新旭店・極東工業株松任工場 (八ツ矢町) カト&エ行まえた・ヘアサロンガセ



とまる・みる・まつ

白山市避難場所・避難所
(令和元年6月1日現在)

北陽小学校校区	 一次避難場所	 二次避難施設
東八ツ矢区	子どもの広場	わかみや保育所
	北陽小学校(グラウンド)	
西八ツ矢区	ゲートボール場	東部農村研修センター
八ツ矢新町	ゲートボール場	北陽小学校(体育館)
新田町	北陽小学校(グラウンド)	北陽小学校(体育館)
	Aコープ新旭店駐車場	
	ファミリーマート新田店駐車場	
旭町	荒木衛宅前駐車場	北陽小学校(体育館)
北相木1区	北相木集会所	北陽小学校(体育館)
北相木2区	北相木集会所	北陽小学校(体育館)
	相木野球場	
北相木3区・4区	北相木集会所	北陽小学校(体育館)
	北陽小学校(グラウンド)	
北相木5区	あいのき保育園(駐車場)	あいのき保育園
	あいのき児童センター(駐車場)	
北相木6区	相木野球場	北陽小学校(体育館)
東宮永市区	東宮永市集会所	光野中学校(体育館)
あさひ荘苑一～三丁目	北陽会館	光野中学校(体育館)
あさひ荘苑四丁目	光野中学校(グラウンド)	光野中学校(体育館)
横江町	横江農村研修センター	光野中学校(体育館)

近隣の指定緊急避難場所					
緊急避難場所	所在地	地震	津波/高潮	洪水	土砂災害
北陸自動車道緊急避難場所	相川町地内(北陸自動車道のり面)		○		
御手洗公民館	相川町1566-1	○	○		
松任高校(体育館)	馬場一丁目100	○			
松任学習センター	古城町305	○			
翠星高校(体育館)	三浦町500-1	○		○	
道の駅めぐみ白山	宮丸町2183	○			

○…該当する災害に対応する避難場所。

 一次避難場所
(町内会指定の避難場所)

各町内会では、災害時の安否確認、避難した住民の人数や被害状況を確認するための集合場所(集会所や公園等)である一次避難場所を指定しています。

 二次避難施設
(市が指定する避難施設)

住宅が損壊するなどして自宅に住むことができない被災者等は、市が指定する二次避難施設に避難することになります。二次避難施設は、被災者等が比較的長期間にわたって避難する施設です。

指定緊急避難場所
(市が指定する切迫した災害の危険から逃れるための避難場所)

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から緊急的に逃れるための避難場所になります。



火災



水害



台風



崖崩



巨浪・大津波



崖崩

★通学・下校時に災害が発生した時は学校・自宅の近い方、又は記載の避難場所に避難しましょう。
★災害はいつ来るか分かりません。家にいるとき、学校にいるとき、通学・下校途中、遊びにいらしているとき避難場所については、ご家庭でもご確認ください。